

諫早市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（案）のパブリックコメント
実施結果について

1 実施期間

令和6年12月4日（水）から令和6年12月18日（水）まで

2 閲覧場所

環境政策課窓口、市ホームページ

3 意見の件数

5 件

4 提出された意見及び市の考え方

No.	ご意見・ご質問	市の対応方針
1	熱利用の再エネ種別導入ポテンシャルにおいて、地中熱が最も大きなポテンシャルとなっているが、諫早市ではなぜ活用しないのか。	国の「再生可能エネルギー情報提供システム（REPOS）」に基づいて導入ポテンシャルを示しておりますが、導入コスト等の課題があるため、今後の国内における導入実態や技術開発動向等をふまえて検討いたします。
2	2050年度における温室効果ガス排出量の削減見込みとして水素化が一部に見込まれているが、県内に水素ステーションがない中で、水素の利用を見込むことが適切か。	国において「脱炭素成長型経済構造への円滑な移行のための低炭素水素等の供給及び利用の促進に関する法律（水素社会推進法）」を制定し、積極的な水素関連の支援がなされていることから、将来的な運輸部門における水素の利用等を見込んでおります。
3	諫早市は3つの海に面しているが、同じ長崎県内の五島市などで導入が進められている洋上風力発電は導入しないのか。	諫早市近海の風況が恵まれているとはいえない状況であるため、現時点では難しいと考えております。
4	中国やアメリカが温室効果ガスの排出量を減らさなければ、地球温暖化に取り組む意味が無いのではないか。	国際的な約束として、日本は国を挙げて温室効果ガスの削減に努めることとしており、本市も2050年ゼロカーボンシティの実現に向け、地球温暖化対策に取り組んで参ります。
5	諫早は長崎県内でも比較的平坦なので、自転車で移動しやすいようにすれば、車の利用が減るので温暖化対策になりませんか。	今後、本計画に基づき具体的な事業を検討する際に参考にさせていただきます。